

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000345		
法人名	社会福祉法人 福岡ひかり福祉会		
事業所名	宅老所 よりあい		
所在地	〒810-0064 福岡市中央区地行1丁目15 - 14		092-761-4260
自己評価作成日	平成 24年3月1日	評価結果確定日	平成24年03月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念でもある「その人らしい生活」「家族との絆」「地域社会の一員」を、生活を通して具現化していけるよう、職員一丸となって日々、取り組んでいる。継続した家族会を通じて、よりあいの運営課題についても明らかにし、それを家族も共有し、解決に向けて、理解と協力を得られている。グループホームの入居に至っても、家族と介護を共有していくために、例えば週に一日は家族と一緒に過ごす時間がつくれるよう働きかけ、支援をしていくことで、家族との絆が深くなっている。この暮らしの先にある看取りも、家族が中心となって、本人の持つ力で最期まで生き生きすることを支援してきている。「いつ、どこで、誰と、どう最期を迎えるか」を、よりあいとして、どのように支援していったらよいのか、その度に家族と共に考えている。また、家族会の中で、看取りを経験した家族から体験談を話してもらったりするなど、家族同士で悩み、揺れる思いを共有出来る場を作っている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宅老所「よりあい」は、地行地区の伝統ある街並みの中に、周りの風景に同化した定員5名の小規模グループホームである。ホーム独自の理念を職員が理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスは心地よく、和やかな雰囲気を出し、家族からの信頼と、評価は高いものがある。施設長は、利用者がいつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるために、家族や職員と力を合わせ、利用者の意向把握と、希望を優先した介護に取り組み、職員間の連携と、チームワークでターミナルケアに結び付け、利用者の終末期を、安心して過ごせる介護サービスの提供に繋げている。また、地域で通所時代からの20年の経験は、地域に溶け込み、地域の一員として、信頼関係に結び付き、24時間対応の、協力医療機関との連携と合わせ、心強い存在感のある宅老所「よりあい」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5 - 27		093-582-0294
訪問調査日	平成 24年03月26日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は、スーパーバイズ的な立場から、実践を言葉にして職員に伝えている。職員間においても、毎日の朝礼、終礼、月2回のミーティングで全職員が議論し、確認している。	通所から、グループホームへと20年の歴史の中で、ホーム独自の理念を掲げ、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践し、グループホームの原点を目指す「宅老所よりあい」である。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の定例会(ご近所応援団)やよりあいバザー、セミナー、消防訓練を通して、よりあいをもっと身近に感じてもらえるよう努め、交流を深めて、日々の取り組みの理解を得ている。	高齢者が地域の中で、暮らし続けるために、定期的にご近所応援団、バザー、セミナー等、地域の中で生き生きと暮らし続けるための交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回の定例会(ご近所応援団)及びお茶会への参加で、よりあいの実践を伝えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の地域運営推進会議を実施し、よりあい及び地域の近況や課題を参加者と共に共有している。	2ヶ月毎に定期的を開催し、地域の方が多数参加し、活発な意見交換会の場として、充実した会議となっている。また、会議で出された意見が、ホーム運営に活かされている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと連携し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議に、行政と地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解したうえで、情報やアドバイスをもらっている。また、併設の事業所と連携し、セミナーや相談会を行政等と協働して実施することもある。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束」についての研修を実施。主にミーティングにおいても、身体拘束をしないケアについて議論しあう場がある。	職員会議や朝、晩のミーティング時に、身体拘束について管理者が説明し、拘束が利用者にもたらす弊害を職員が理解し、職員間で見守りながら、身体拘束廃止に向けての取り組みを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修を実施。定期的な家族会の開催により、介護者が負担や葛藤を共有することで心的不安を軽減している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	パンフレット、資料等は常備している。一部の職員は知識を有しているが、全職員が理解できるように参考書等を揃えて、学習できる機会を作っている。	現在、制度を利用している該当者が1名いる。制度に関する資料を用意し、利用者や家族が必要とする時、いつでも活用できる体制が出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、説明し、同意を得ている。日常的に家族と密に連絡を取り合うことで、日頃より、信頼関係を築いていけるよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お年寄りの表情や言葉・行動などからケアの方針を導き出す為に、日々、記録を積み重ね、毎日の朝礼や終礼及び月2回のミーティングで客観的に判断し、支援できるように取組んでいる。	家族の面会が多く、利用者、家族、職員が常に寄り添い、話し合う機会を設け、意向や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させる努力をしている。また、家族会を設立し、家族の悩みや心配事を話し合える場を設けている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の朝礼やミーティング、管理運営会議の場を設け、反映し、実践している。	毎月定期的に職員会議を開催し、朝礼やミーティング、管理運営会議等で、職員が発言する場面を見て、出された貴重な意見は、運営に出来るだけ反映出来るように工夫をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理運営会議や、労働条件改善に向けての会議などで、生き活きと働ける職場づくりに取組んでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職場が必要としている人材にあった職員採用を行っている。また、学習の機会や、民主的な運営(会議の在り方)等は、どの職員も平等にあることを保障している。	職員採用は、人物本位を優先し、面接時、利用者と過ごす時間を設け、適正を見て判断している。また、職員会議に管理者は入らず、職員間のやる気とチームワークに結びつくことを望み、現在、上手くいっている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会保障の歴史、お年寄り・障害者に対する制度、関連法の改正など、法人・内部研修、会議内での情勢分析の中で、知識の習得、実践を通じて、議論を重ねている。	ホームの理念や、人権学習会を通して、職員一人ひとりが、利用者の人権に対して理解し、利用者の尊厳を守るための工夫を目指している。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度総括時に、年間の内部研修計画を職員の議論・合意のもとに立て、実行している。外部研修へ積極的に参加できるよう、組織的に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ご近所応援団の定例会を開催している。地域の福祉施設等が参加し、その中で、社会情勢の分析や地域での活動のあり方を議論している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の記録には、本人の言葉、仕草、表情、過ごし方などを記録に残している。そこから「考察」し、支援に繋げている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日々の記録には、家族の言葉、表情、暮らしぶりなどを記録に残している。そこから「考察」し、支援に繋げている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の話を十分に聞き、ニーズを探っている。 よりあいが出来ること、また他の社会資源を含めた支援の方法を考え、提案している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	歩くことや食べること、排泄や入浴、衣類の着脱・整容において、これまで培ってきた習慣やリズム・ペースをもとに介助を受けながらも、主体的な生活を保障出来るように努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の介護を家族と共有することで、共に本人を支える関係を築いている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係や場所を大切にする為にも、家族に協力を得て、日々の支援に取り組んでいる。馴染みの理髪店へ行くことや知人との交流など。	通所からグループホームという利用者が多く、長年この町で暮らし続け、近隣住民との密接な関係で継続できる環境の中で、馴染みの関係継続の支援が出来ている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が先に配慮するのではなく、お年寄り同士の行為を尊重することで、お年寄り同士の関係が生まれてくることを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療の必要や、家族・お年寄りの事情から契約が終了することもある。家族へのアドバイスやお見舞いなど、継続して行えるように努力している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を汲み取るように努力している。言葉、行為を記録に残し、月2回のミーティングでは職員全員で一人ひとりの援助方針の検討と確認を行っている。	利用者とは関わりが長く、元気な頃から現在まで、熟知している職員が利用者に対する細やかな気配りや意向を把握し、個性に合ったケアに取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から生活歴を聞いたり、馴染みの家具や品物を持ってきてもらい、馴染みの環境を作っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の意向を汲み取るように努力している。言葉、行為を記録に残し、月2回のミーティングでは職員全員で一人ひとりの援助方針の検討と確認を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録を基に職員で議論し、援助方針を導き出している。家族と話し合い、合意を得ている。関係者の意見も取り入れた介護計画を作成している。	利用者、家族、職員の関係は、深いものがあり、利用者や家族の希望を聞き入れた介護計画を6ヶ月毎に作成し、家族と深い信頼に繋がり、利用者の重度化や急変時に備えた関係者一同の連携は、安心して任せられる体制に結びついている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を基に職員で議論し、援助方針を導き出している。また、日々の記録を月でまとめ、常に共有し、実践で活かせるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、家族と相談しながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所応援団の「よろずお茶会」に通ったり、住み慣れた地域での居場所を創っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医と関係を築き、必要に応じて、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者の馴染みのかかりつけ医との関係は安定し、契約医療機関の2週間毎の往診と合わせ、24時間の医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関である医院の看護職、または協力して下さっている看護職の方に、助言や支援を受けられるよう、努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、お見舞いに多く通り、退院時のカンファレンスにも出席している。また、家族にも予測し得るリスクやこれからの選択肢を伝え、主体的に意思決定が出来るような援助を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	月2回の往診を基本に、必要時には受診し、緊急時には、協力医の往診を依頼している。家族が中心となって、本人の持つ力で最期まで生きることが出来るよう、日頃から家族と介護を共有し、協力者と共に連携しながらを支援している。	看取りを経験した職員の利用者の重度化に向けた支援体制は、自信とやる気につながり、家族の意見も聴きながら、利用者一人ひとりに合わせた重度化に向けた支援体制を構築している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	緊急時のマニュアルを常備し、資料において対応の手順などを学んでいる。また、過去の事例などから学んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	緊急時の避難経路や避難場所を確認し、地域住民に協力を要請できるようにしている。また、宿直者を配置し、ソフト面で危機管理に備えている。	防災訓練は、年2回消防署の協力で実施し、狭い町中を消防車が走り辛い現状を考慮し、地域住民の20人位が、2分から5分位で駆け付けて救助体制がとれる状態を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お年寄りの言葉、行動、家族の言葉などケアを考え、実践することで、先手の介護をしないようにしている。 お年寄りの意思を尊重し、接している。	利用者と職員は、心配したり心配されたりの関係で、職員は、利用者のプライドを尊重し、優しい言葉かけやさりげない支援で、サービスの提供を実践している。また、個人情報の記録は、人目に触れない場所に保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お年寄りの言葉や行為を尊重するために、先に介助しないようにしている。待つ努力をし、介助が必要な時には、必ず本人に確認している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食えること、歩くこと、一つ一つの行為について、それぞれにあった介助の仕方や時間、ペースを保障できるようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は、家族に準備してもらえるようお願いし、美容院も基本的には家族にお願いしている。介助が必要な方は、職員が付き添っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	晩御飯の献立など、お年寄りや相談しながら決めたり、季節のものを多く取り入れることで食事を楽しめるようにしている。	利用者の楽しみの一つである食事は、食欲をそそる匂い、色合い、味等、調理上手な職員が自信を持って作り、利用者が自由に時間をかけて職員の介助を受けながら、美味しくそうに食べる姿は心に残るものがある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じた食事形態をとり、水分もゼリー状にしたり、本人に合わせたとろみをつけたりして身体の状態に合わせ、工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事を美味しく楽しめるように、口腔ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その日の食事量や水分をどれだけ摂れたか等で、パターンの把握は難しいが、必ずトイレに座るようにしている。 朝食後はトイレに座ることで、お通じが快調である。	基本は、トイレでの排泄であり、利用者と職員の頑張りや、トイレでの排泄を支援している。 日中、全員が布パンツで過ごし、利用者の排泄パターンを職員が把握し、自立に向けた排泄の支援が確立されている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	心身の状態に合わせて、ストレスの軽減に努めている。食事は、食物繊維の多い食材を多く使い、乳製品を頻繁に食べるようにしている。 朝食後は、トイレに座ることを習慣にしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつでも入浴できるようにしている。 職員がお年寄りの意向や、心身の状態を把握し、快適に入浴してもらっている。	入浴は利用者の状態に合わせて、いつでも入浴することが可能である。季節に合わせた入浴剤や柚子湯、菖蒲湯等、季節感を感じてもらう支援も出来ている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも眠ったり、身体を休めたり出来るようにしている。気持ちよく眠れるよう、室温の調整や衣類の調整に心がけている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用は、職員全員で確認し、薬の副作用についての知識の習得に努めている。 症状の変化は、記録に残しながら、確認するように取り組んでいる。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割や気晴らしの支援をしている。散歩、ドライブ、入浴、料理、掃除、趣味など、個々に合った支援を大切にしている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の旅行や、お年寄り同士での旅行などの機会をつくり、支援している。	利用者の重度化が進み、全員で外出することが困難な中で、利用者一人ひとりの希望や、残存能力に合わせた、商店街での買い物、お茶会、日帰りや一泊の温泉等、家族の協力を得て外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解している。 金銭管理が困難な方なので、評価困難。 金銭管理は家族と協力しながら行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時には、いつでも電話で話せるよう、家族と協力している。 手紙のやり取りについては、難しい方が多く、評価困難。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	100年近い建物を改修していることもあり、生活感にあふれている。	木造2階建ての、築100年の古民家は風格もあり、利用者の落ち着く場所が点在し、日々の暮らしが穏やかになるような配慮がされている。また、共用空間は畳敷きの床暖房である。温かさと心のゆとりを感じる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室と共有空間が隣同士になっており、お年寄り同士と一緒に過ごせたり、一人で過ごせたり出来る空間になっている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものや本人が選んだものを置くことで、お年寄りにとって居心地の良い空間をつくるようにしている。	居室は、利用者の馴染みのものや使い慣れた物を、家族の協力で持ち込み、利用者が居心地良く安心して暮らせる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活行為全般に介助が必要な方でも、環境を整備したり、工夫したりすることで、生活の中で自立した行為が保障できるように努めている。		